



2022年5月13日

各 位

上場会社名 株式会社トマト銀行
代表者名 取締役社長 高木 晶悟
(コード番号 8542 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 経営企画部長
井上 正樹
(TEL 086-800-1830)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

株式会社トマト銀行（取締役社長 高木 晶悟）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2022年6月28日開催予定の第139期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条の第1項及び第448条の第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、本件は、第1回A種優先株式の発行により増加した資本金及び資本準備金の額を各々3,500百万円減少させるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額17,810,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、14,310,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金準備金の額

資本準備金の額16,140,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、12,640,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本準備金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年5月13日
定時株主総会決議日	2022年6月28日（予定）
債権者異議申述公告日	2022年6月29日（予定）
債権者異議申述最終期日	2022年7月29日（予定）
効力発生日	2022年8月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年6月28日開催予定の第139期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上